

東京都^{とうしよ}島嶼部の交通事故状況と交通安全活動について

金子賢司*

警視庁では、都心部においては1つの区を複数の警察署で管轄することにより、事件事故などのさまざまな事象や、運転免許等の各種届出などの大量行政に対応しているが、島嶼部はこれとは逆に、9つの町・村を大島、新島、三宅島、八丈島、小笠原の5つの警察署で管轄している。島嶼部は交通量が少ないこともあり、比較的交通事故の発生は少ない。交通事故の特徴として、観光客がレンタカーで事故を惹起しているケースが多い。

Traffic Accidents and Traffic Safety Activities in the Tokyo Islands

Kenji KANEKO*

For the central metropolitan area, the Tokyo Metropolitan Police Department (TMPD) handles accidents, incidents, and other various phenomena as well as a vast array of administrative operations, including the processing of notifications associated with driver's licenses and other matters, by giving multiple police stations jurisdiction over individual areas. On the other hand, in the case of the Tokyo Islands, the TMPD does the same with five police stations on Oshima, Nijima, Miyakejima, Hachijojima, and Ogasawara that have jurisdiction over nine towns and villages. The Tokyo Islands have relatively few traffic accidents, in part because they have little traffic volume. A characteristic of the traffic accidents that occur there is that they are caused by tourists driving rental cars in many cases.

1. はじめに

東京都は、日本の首都として人口約1,300万人を擁する世界有数の都市で、都内総生産が他国の国内総生産に匹敵するほどの経済都市である。その一部を成す東京の島嶼部は、都心から南に約100キロメートルから2,000キロメートルの太平洋上に点在する島々から成る (Fig.1)。都心部のイメージとはかけ離れた豊富な海洋資源に恵まれた世界有数の漁場であり、噴火や台風などによる自然災害に見舞われることも多いのに加え、小笠原諸島は固有の生物

が多く、東洋のガラパゴスと称され、世界遺産に登録されるなど、自然豊かな島々で構成されている。

警視庁では、都心部においては1つの区を複数の警察署で管轄することにより、事件事故などのさまざまな事象や、運転免許等の各種届出などの大量行政に対応しているが、島嶼部はこれとは逆に、9つの町・村を大島、新島、三宅島、八丈島、小笠原の5つの警察署で管轄している。

島嶼部全体の人口は26,327人で、うち高齢者（65歳以上）が8,996人（全体の約34.2パーセント）を占めている。運転免許取得者は、18,540人（約70.4パーセント）、車両台数は、23,138台、道路延長は、1,481,859mとなっている (Table 1)。信号機の設置箇所数は、島嶼部警察署合計で29カ所と限定的で、設置されていない島では、信号機のイラストパネル等を使用して横断訓練を実施している (Table 2)。

* 警視庁交通部交通総務課

Traffic Affairs Division, Traffic Bureau,
Tokyo Metropolitan Police Department
原稿受付日 2018年6月20日
掲載決定日 2018年7月3日

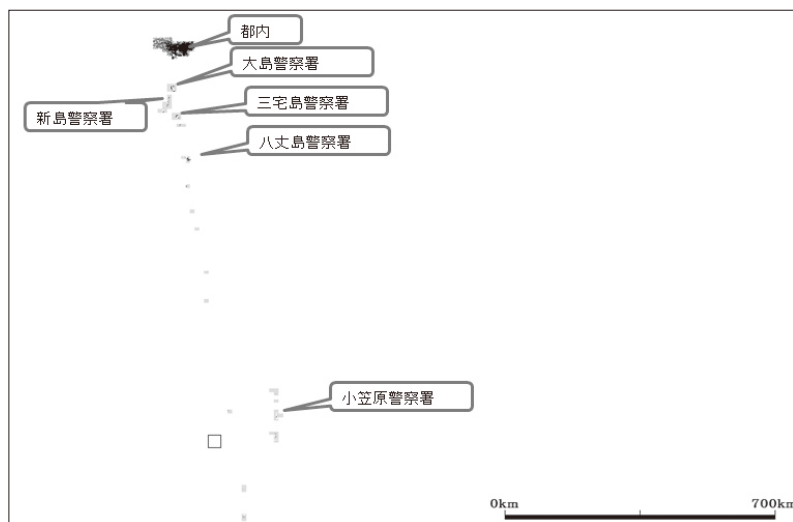


Fig.1 東京都島嶼部警察署の位置関係

Table 1 島嶼部警察署別の人口等

	人口			運転免許		車両保有 台数	道路延長 (m)
	全体	高齢者	高齢者比	取得者数	人口比		
大島警察署	8,330	2,994	35.9%	5,656	67.9%	7,044	526,804
新島警察署	4,631	1,619	35.0%	3,320	71.7%	4,299	221,814
三宅島警察署	2,886	1,056	36.6%	2,131	73.8%	2,876	156,499
八丈島警察署	7,886	2,931	37.2%	5,492	69.6%	6,455	526,621
小笠原警察署	2,594	396	15.3%	1,941	74.8%	2,464	50,121
合計	26,327	8,996	34.2%	18,540	70.4%	23,138	1,481,859

- 注1) 人口・運転免許・車両保有台数は2017年1月1日現在。
 2) 道路延長は2016年度東京都道路概況による。
 3) 車両保有台数には原動機付自転車を含む。

Table 2 島嶼部警察署別の信号機設置箇所数 (2017年度末)

管轄署名	大島警察署		新島警察署			三宅島警察署		八丈島警察署		小笠原警察署	
島名	大島	利島	新島	神津島	式根島	三宅島	御蔵島	八丈島	青ヶ島	父島	母島
信号設置	6	0	2	1	1	3	0	13	1	2	0

本稿では、島嶼部を管轄する5つの警察署別に、交通事故状況と交通安全活動を紹介したい。

なお、意見に当たる部分は私見であることをあらかじめお断りする。

2. 島嶼部警察署別の交通事故発生状況等

2017年中の東京都内における交通人身事故発生件数は32,763件、死者数は164人、負傷者数は37,994人と、死者数は戦後の統計史上3番目に少ない人数で、ピーク時(1960年1,179人)の約7分の1まで減少している。とはいえ、死亡事故の内容を見ると、歩行中の事故死者が76人と全事故死者の約半数を占めており、二輪車乗車中の事故死者の割合が全国と比べて高いなど、都市部特有の課題を克服

できない状況が続いている。

一方、島嶼部では、2017年中の交通人身事故発生件数は13件と少なく、交通事故の多くは物損のみの交通物件事故となっている (Table 3)。

3. 島嶼部警察署別の交通事故の特徴と交通安全活動

3-1 大島警察署 (大島町・利島村)

(1) 交通事故の特徴

交通人身事故の発生件数では、島嶼部警察署の中で八丈島警察署に次いで2番目に多い。交通人身事故の特徴(過去10年の交通人身事故を合計した分析結果をいう。以下同じ。)は、月別では7月と8月で全体の26パーセントを占めて最多となっている。

Table 3 島嶼部警察署別の交通事故発生状況等

	大島警察署				新島警察署				三宅島警察署				八丈島警察署				小笠原警察署				島嶼部合計									
	発生件数		死者数	負傷者数	発生件数		死者数	負傷者数	発生件数		死者数	負傷者数	発生件数		死者数	負傷者数	発生件数		死者数	負傷者数	発生件数		死者数	負傷者数						
	物件事故	人身事故			物件事故	人身事故			物件事故	人身事故			物件事故	人身事故			物件事故	人身事故			物件事故	人身事故								
2008年			17	0	21			4	0	4			2	0	3			15	0	21			3	0	3			41	0	52
2009年			15	0	21			5	1	5			6	0	7			10	0	13			1	0	1			37	1	47
2010年			24	0	33			6	0	6			4	0	4			17	0	18			4	0	4			55	0	65
2011年	89	17	1	25	13	7	0	7	32	3	0	5	109	11	0	12	16	3	0	3	259	41	1	52						
2012年	91	4	0	5	9	6	0	6	31	2	0	2	91	15	0	19	26	1	0	1	248	28	0	33						
2013年	103	3	0	5	25	4	0	4	30	1	0	1	84	16	0	23	33	1	0	1	275	25	0	34						
2014年	127	10	1	12	21	6	1	5	32	5	0	6	118	14	0	18	19	1	0	1	317	36	2	42						
2015年	120	7	0	9	21	1	0	1	41	6	1	13	68	17	0	20	29	3	0	3	279	34	1	46						
2016年	195	5	0	6	19	3	0	3	28	1	0	1	63	8	0	9	30	4	0	6	335	21	0	25						
2017年	136	2	0	2	19	4	0	6	33	1	0	1	75	5	0	5	33	1	0	1	299	13	0	15						
合計	861	104	2	139	127	46	2	47	227	31	1	43	608	128	0	158	186	22	0	24	2009	331	5	411						

注) 物件事故については、手集計による概数値である。

当事者別では全事故の71パーセントが四輪車乗車中で、時間帯別では午前10時から午後2時の間が38パーセントで最多、事故類型別では追突、違反別では前方不注意が最多となっている。

交通事故全体（交通物件事故を含んだ警察署員の手集計による分析結果をいう。以下同じ。）の昨年の発生件数では、島嶼部警察署の中で最多であることに加え、近年増加傾向が見られる。交通事故全体のおよそ半数以上が、車両等の単独事故である。一方、車両相互の事故の多くは、出会い頭やすれ違い時に発生している。

また、事故当事車両の種類別では、全体の約2割がレンタカーである。

島民を当事者とする事故の発生場所については、自宅周辺などの生活圏内が多く、慣れからくる漫然運転、安全不確認が事故の原因と考えられる。大島、利島ともに、都道、主要道路であっても大型車両がすれ違えないほど狭い場所が多くある。防風林が島全体に生い茂っており、道路脇からはみ出す防風林を避けるために中央車線寄りに走行せざるを得ない

状況をつくり出し、裏路地では交差点の左右やカーブでの視認の妨げになっている。そこに安全確認不足が重なり、出会い頭衝突、すれ違い時の接触等の事故が発生するものと考えられる。

(2) 交通安全活動

ア 小学生に対する交通安全教育

小学校は、大島町に3校、利島村に1校が置かれている。

大島町では毎年4月に新入学生に対して、横断歩道の渡り方や道路の歩き方の訓練を、交差点や一般道を利用して実施している。具体的には歩道の歩き方、横断歩道の渡り方、小学校周辺での危険箇所について、信号機のある交差点まで実際に歩きながら学んでいく。信号機のある交差点では、しっかりと信号機を確認すること、車が来ないか確認すること、大きく手を上げて渡ることを指導している。なお、周辺に信号機のない小学校では、信号機のイラストパネルを使い、信号機を再現して学習させている (Fig.2)。



Fig.2 信号機のイラストパネルによる横断訓練実施状況

また、グラウンドにコースを作り、自転車の交通ルールを学びながら、運転技術の向上を目指す実技教室を行っている。

利島村では、信号機が島内にないため、校外実習はないものの、小学校グラウンドを使用して自転車実技教室を行っている。

イ 中学生に対する交通安全教育

大島町、利島村では、自転車に乗る生徒は少ないものの自転車の交通安全指導に積極的である。各中学校とも自転車通学の生徒がいるので、安全指導は学校独自でも行い、年に1回は大島署警察に交通安全教室の実施依頼が来ている。大島署では、DVDを見せながら、交通安全指導を行っている。

利島村の中学校は小中一貫校であり、全校生徒で自転車実技教室を行っている。

ウ 高齢者に対する交通安全教育

大島署では、大島・利島各地域において、運転者講習会を実施している。DVD視聴、安全運転講話などを行い、運転技術向上よりも、自分の運転を見つめ直すことに重点を置いた講習会を行っている。

(3) 各種イベント等

大島交通安全協会の協力を得て、交通安全運動中のキャンペーンとして、ゲートボール大会等を行い、町民の交通安全の意識向上を図っている。

(4) その他の施策

大島町では、小学生に交通安全標語を作成してもらい、優秀賞は都道の主要箇所を設置された交通安全塔に掲げている。

利島村では、小中学生が作成した交通安全標語を島内に掲示し、利島村村内の交通安全を呼びかけている。

3-2 新島警察署（新島村・神津島村）

(1) 交通事故の特徴

交通人身事故の特徴については、月別の発生件数は各月でほぼ同数であるが、四半期別で見ると10月から12月の第4四半期が最も多くなっている。当事者別では二輪車が全事故の37パーセントと最多で、次いで歩行者の32パーセントとなっている。時間帯別では午後2時から4時が最多、事故類型別では歩行者の横断中等が39パーセント、違反別では交差点安全進行と前方不注意とで48パーセントで最多となっている。

交通事故全体の昨年の発生件数では、島嶼部警察

署の中で最少であり、約半数が単独事故である。観光客による事故が66.7パーセントを占めている。

(2) 交通安全活動

ア 小学生に対する交通安全教育

小学校は、新島村に1校、式根島に1校、神津島村に1校が置かれている。

毎年4月に新1・2年生に対して、横断歩道における歩行訓練を実施しており、小学3年生以上には自転車交通安全教室を実施している。

イ 中学生に対する交通安全教育

中学生に対しては、時期は年によって異なるが、自転車交通安全教室を実施している。

ウ 高校生に対する交通安全教育

高校生に対しては、毎年夏休み前に自転車交通安全教室を実施しており、免許取得者に対しては交通講話を実施している。

エ 高齢者に対する交通安全教育

高齢者に対しては、シニアカーの実技講習やシルバー人材センターにおける交通講話および実践運転訓練を実施している。

オ 企業に対する交通安全教育

企業に対する交通安全教育は、新島・式根島・神津島に所在する郵便局および東京電力等の事務所に赴いて交通講話を実施する他、それ以外の官公庁組織に対しても交通講話を実施している。

(3) 各種イベント等

春と秋に交通安全キャンペーンや自転車交通安全教室、交通安全実技教習（四輪）会、シニアカー講習等を実施している。

(4) その他の施策

ア 高校とコラボした施策

2017年秋の全国交通安全運動において、新島高校のボランティア部と合同で交通キャンペーンを実施し、島民から好評を得た。

イ 中学校とコラボした施策

2018年春の全国交通安全運動において、式根島中学校の中学生に一日警察署長を委嘱し、警察官と合同で交通キャンペーンを実施して、島民から好評を得た。

3-3 三宅島警察署（三宅村・御蔵島村）

(1) 交通事故の特徴

交通人身事故の特徴は、月別で各月の発生件数はほぼ同数であるが、半期別で見ると下半期の発生件

数が上半期の倍の発生件数となっている。当事者別では四輪車が全事故の61パーセントと最多で、次いで歩行者の27パーセントとなっている。時間帯別では午後2時から4時が最多、事故類型別では歩行者の横断中等が32パーセント、違反別では安全不確認、前方不注意、ハンドルブレーキ操作不適で77パーセントを占めている。

交通事故全体の発生件数では、年間平均約30件で、毎年7月から8月と10月から11月にかけて多く発生しており、その4カ月で全発生件数の58パーセントを占める。

(2) 交通安全活動

ア 保育園に対する交通安全教室

毎年4月に保育園園児に対して、紙芝居等を用いた交差点の正しい渡り方に関する安全教室を実施し、その後、保育園の前に設置してある横断歩道で実際に横断歩道横断訓練を実施している。

イ 小学生に対する交通安全教育

小学校は三宅村に1校、御蔵島村1校が置かれている。

毎年、新入学生に対しては、4月に横断歩道の渡り方や道路の正しい歩き方を指導し、2年生以上の生徒に対しては、4月と11月に自転車の正しい乗り方や、事故を起こさない・遭わないための教育を実施している。

ウ 中学生に対する交通安全教育

毎年4月と11月に交通事故防止教育用DVDを視聴させ、事故の危険性と悲惨さを考える機会を与え、どうすれば事故に遭わないかという教育を講話形式の交通安全教室で実施している。

エ 高齢者に対する交通安全教育

認知機能検査や高齢者講習を毎月1回実施しており、これを受けた者に対して、講習後に教育用DVDを見せ、高齢運転者の事故の特徴等を教育している。また、認知機能検査の結果に基づき、本人や家族、保健師等を交えて運転免許証の自主返納の説明を行い、運転免許証の自主返納に対する理解を深めている。

また、毎年4月と11月には、三宅島に所在する交通公園を利用して高齢運転者に対する交通安全実技教室を実施し、本人の運転技量と運転の基本を再確認する機会を設け、

高齢運転者の事故防止対策を進めている。

オ 企業に対する交通安全教育

2カ月に一度、三宅島島内に所在する企業、役場等が集まり、今後の道路工事等の協議を行っており、その協議の場において警察としての意見を各企業に伝えている。

また、交通安全実技教室の依頼を受けた場合は、日程を調整した上で実施をしている。

(3) 各種イベント等

春・秋の全国交通安全運動期間中に各2回、三宅島交通安全協会と連携して交通街頭キャンペーンを開催し、三宅島島内での交通事故防止を呼びかけている。

また、春の交通安全運動にあっては、島外から芸能人等を招いて「交通安全のつどい」を実施し、交通事故防止を広く呼びかけている。

本年は、警視庁音楽隊を招いて、島内中学生・高校生で編成した吹奏楽部との合同演奏を行うなど、島民400名が集まり、「交通安全のつどい」を開催した。

(4) その他の施策

夜間における速度超過抑止を狙い、2017年に、島内主要都道「三宅島一周道路」の27カ所に警察官型注意喚起看板「ナイトポリス」設置した。

また、三宅島島内は歩道と車道が完全に分離されていないため、東京都三宅支庁と協議を行い、道路の拡張や歩道の新設の計画を立て、交通環境を整えることにより、交通事故防止を図っている。

3-4 八丈島警察署（八丈町・青ヶ島村）

(1) 交通事故の特徴

交通人身事故の発生件数では、島嶼部警察署の中で最多である。月別の発生件数では大きな特徴はないが、四半期別で見ると、10月から12月の第4四半期が最も多くなっている。当事者別では四輪車が全事故の64パーセントと最多で、次いで歩行者の17パーセントとなっている。時間帯別では午後0時から2時が最多で、次いで午後2時から4時と日中に多く発生しており、事故類型別では出会い頭が20パーセント、違反別では安全不確認、前方不注意、ハンドルブレーキ操作不適で63パーセントを占めている。

交通事故全体の発生件数では、年間平均87件で、島嶼部警察署の中では大島警察署に次いで2番目に多い。2017年中の特徴としては単独事故が多く、全体の33パーセントを占めている。

また、高齢者の事故は発生全体の34パーセントに及んでいる。

(2) 交通安全活動

ア 小学生に対する交通安全教育

小学校は、八丈町に3校、青ヶ島村に1校が置かれている。

毎年4月に、島内3校の小学校の新入生に対して、交差点信号機を利用して横断歩道の渡り方や道路の歩き方の訓練を実施している。特に歩行者の信号が点滅したときの横断方法について、警察官が手本を示しながら実際に新入生に実施させている。

雨天の場合は、体育館において仮設横断歩道を作成し、歩行者ボードを利用して同様の体験をさせている。

小学校の3・4年生に対しては、自転車教室を実施している。具体的には、自転車の点検、正しい乗り方、安全確認方法について説明してから実技に移る方法を採用しており、公道等は利用せず、体育館にコースを設け、警察官が悪い例・良い例の実例を示した上で、小学生に一人ずつ実践させている。

イ 中学生に対する交通安全教育

自転車の乗り方について、「なぜ、自転車事故は起こったか」というタイトルの教育用DVDを視聴させた上で、体育館にコースを設定し、各学年代表者数名に自転車に乗ってもらい、教育を実施している。

ウ 高齢者に対する交通安全教育

島内各地区において、交通安全運動の実施に伴い、年2回「交通安全の夕べ」を開催し、DVDの視聴の他、管内の事故実態を示し安全講話を行い、さらに高齢者に分かりやすいように、島部の交通事情に合わせた紙芝居を作成し、事故防止を呼びかけている。

エ 企業に対する交通安全教育

企業や役場等からの依頼を受け、DVD視聴と安全講話により、交通安全教育を実施している。特に東京都八丈支庁等の官公庁職員については、2017年中は、全職員に対して安全教育を実施している。

(3) 各種イベント等

春・秋の交通安全運動期間には、八丈島交通安全協会と連携をして、街頭キャンペーンを実施し、交

通事故防止を呼びかけている。

本年の青ヶ島交通安全協会20周年記念式典では、警視庁音楽隊の派遣を受け、式典に花を添えることとなり、島民の交通安全に対する意識が高まった。

(4) その他の施策

新入生に対しては、離島である青ヶ島においても、八丈島警察署交通係職員を派遣し、同様の安全教室を実施している。

3-5 小笠原警察署 (小笠原村)

(1) 交通事故の特徴

交通人身事故の発生件数では、年間平均約2件と島嶼部警察署の中で最少で、死亡事故は1995年に発生して以来、23年間ゼロが続いている。昨年発生した唯一の交通人身事故は、観光客が飲酒運転で惹きさせた重傷事故である。

交通人身事故の件数が少ないため、統計的な特徴はないが、当事者別では二輪車が全事故の半数と最多で、次いで歩行者、自転車の順で、四輪車の事故は過去10年間で2件である。

交通事故全体の発生件数でも、年間平均27件で、交通人身事故同様に島嶼部警察署の中で最少である。

(2) 交通安全活動

ア 幼児に対する交通安全教育

毎年4月に「ちびっ子クラブ (4~5歳児)」および「保育園」の全児童を対象として、幼児向けビデオを活用して交通マナーについて教育した上、道路の歩き方や横断歩道の渡り方について実地訓練を実施している。

イ 小学生に対する交通安全教育

小学校は、父島に1校、母島に1校が置かれている。

毎年4月に全校児童を対象として、道路の歩き方や自転車の乗り方を指導した上、交差点や一般道を利用して自転車の走行訓練を実施している。

ウ 中学生に対する交通安全教育

毎年4月に全校生徒を対象として、実際の事故映像を活用して、自転車の安全利用に関する講義を実施している。

エ 高校生に対する交通安全教育

毎年3月に全校生徒を対象として、自転車とバイクの安全利用および点検方法、交通事故を起こした場合の法的責任について講義を行っている。

オ 高齢者に対する交通安全教育

島内の老人クラブおよび金融機関の高齢顧客に対して、ビデオおよびレジュメを使用した講義を実施すると共に、運転免許証の自主返納制度について説明した上、反射材を配布している。

カ 企業に対する交通安全教育

法定の安全運転管理者講習だけでなく、福祉法人や他官庁に対する交通安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図っている。

(3) 各種イベント等

年2回の全国交通安全運動に合わせ、小笠原村唯一の交通手段（船舶）である「おがさわら丸」の入港時に、港で交通マナー遵守を訴えるチラシや反射材等のグッズ配布のキャンペーンを行う他、村内の中心地においてもチラシ、グッズ等の配布、飲酒体験ゴーグルや二輪車用エアバッグジャケットの体験コーナーを設け、交通安全を呼びかけるキャンペーンを行っている。

(4) その他の施策

ア 小笠原中学校では、自転車通学の生徒が多数であることから、中学校の教諭と連携し、合同で自転車通学者に対する指導を定期的に行っている。具体的には、通学路における一時不停止の者に対し、自転車マナーカードを作成の上、交付するなどしている。

イ 薄暮時間帯における無灯火自転車を停止させ、ライトを点灯するよう、適時、ミニ検問を実施している。

ウ 入港日における中心地の路上駐車対策として、赤色灯点灯走行の上、駐車車両に対して、マイク広報、指導警告を実施している。

4. おわりに

本文では、主として島嶼部における警察の交通安全教育および広報啓発活動を中心とした取り組みを紹介した。島嶼部においては、交通量が少ないこともあり、比較的交通事故の発生は少なく、また、人口が少ないため、きめ細やかな交通安全教育が可能となっているというメリットもある。

もっとも、交通安全は警察の力のみでなし得るものではないことは論をまたない。交通安全教育や広報啓発、交通指導取り締まりに加え、道路管理者と連携した交通環境の改善、交通安全協会をはじめとする交通ボランティアの方々の活動が相まって、紹介したような交通事故の発生状況に留まっているということもできる。

しかしながら、各島の交通事故の特徴を見ると、観光客がレンタカーで交通事故を惹起しているケースが多く、中には観光中の気の緩みから飲酒運転に及んでいることもあり、観光客に対する情報発信や、これに関係する事業者との連携など、観光地特有の交通対策を講じていく必要もあると考えている。

東京では、2年後にオリンピック・パラリンピックが開催され、来日外国人をはじめとする観光客に対する交通対策が課題となっているが、その糸口として、都心と島嶼部の交通安全対策を総合的に検討していくことが、警視庁交通部に課された使命であると考えている。